

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大飯発電所第3, 4号機 設計及び工事計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更)【10】」

2. 日時：令和3年1月19日(火) 15時00分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官※、鈴木主任安全審査官、畠山安全審査官、
薩川審査チーム員※

原子力規制企画課 火災対策室

守谷火災対策室長、田邊火災対策二係長、山下火災対策係長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保修管理グループ マネジャー※ 他11名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 大飯発電所第3、4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請書の審査スケジュール(案)
- ・資料② 大飯3,4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画認可申請のコメント回答について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、原子力規制庁の畠山です。
0:00:06	ただいまより、大飯発電所の火災感知に関するヒアリングを始めたいと思います。
0:00:14	関西電力から資料に沿って説明のほどお願いします。
0:00:20	はい、関西電力ウシジマでございます。本日ヒアリングよろしくお願いいいたします。お手元の資料の確認でございます。今回資料は資料0番がリストでございます。資料1が審査スケジュールでございます、
0:00:37	これは最後にまた御確認させていただければと思います。
0:00:42	資料2がパワーポイントの資料でございます、昨年の12月の審査会合並びにその後の24日のヒアリングでございましたコメントでこの点を踏まえての誤開等ということで作成したものでございます。
0:00:59	それでは資料の2のパワーポイントのほうをお手元を御確認いただくようお願いいたします。
0:01:06	それと資料2でございます。タイトル目次等は割愛いたしまして、2ページ目をお願いいたします。右肩のページ番号で申し上げますと、2ページ目です。
0:01:18	審査会合におけるコメント対応方針ということで、本日の御説明する内容でございますが、No.12としてございますけれども、放射線量が高いエリアにおける火災感知器の設計ということ。そういったことに関するご質問と
0:01:34	それに対する御説明でございます。それともナンバー1の①のところではアナログの感知器が壊れることについての敷地等々、これについて文献調査等を含めて御説明いたしますんで丸につきましては、それを踏まえて、
0:01:52	感知器の設置の際にですね、作業員の被ばく放射線量敷地をどう考えるのかという点で、その辺りも含めて評価してしてございますので、それについてはその後、御説明をいたします。
0:02:06	ナンバー2のところですね、放射線医療の火災発生した場合問題あるのかないのかという観点、この点につきましても、後ろに資料をつけてございますので、説明の中、あわせて御説明いたします。
0:02:19	それでは、すみません、えっと次の資料でございます、右肩3ページ目のところである感知器が故障する放射線量の敷地についてというところからハマダのほうから説明させていただきます。
0:02:32	関西電力のハマダでっていう。
0:02:35	検討したらお手元資料右肩3ページですね、アナログ式の感知器が故障する放射線量の非提示の考え方につきまして、三つの観点で、一つ目が過去の故障実績

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:48	一つ目が当時の原因調査させた。
0:02:50	三つ目に文献調査結果に基づき説明させていただきます。
0:02:54	まず一つ目の機器の故障実績でございますが、
0:02:58	ここ、美浜高浜大飯発電所で原子炉格納容器内
0:03:04	はいよ。
0:03:05	アナログ式が簡単に交換した際ですね。
0:03:08	以下の通りもあるの蒸気発生器に設定した換気が1年程度でコントロールは排気が発生します。
0:03:16	社長のと、あと補償の内容につきましては、以下の通りでございます、基本的にはこちらとしては、感知器がモードであったり、P5点以上という形で火報場にポータル
0:03:32	異常な状況でございます。
0:03:35	続きまして、右肩4ページをご覧ください。二つ目の観点ですね。
0:03:41	当時の原因調査結果ということでね、当時舗装した結果をですね、メーカーのほうで確認した結果でございます。
0:03:51	使用場所が選ばれますが、その下にはモリヤのICT半導体取ってきて、
0:03:58	グラウンド dren による蒸気発生器の
0:04:02	放射線量が100mGy/h長会議等々踏まえまして、監視の保証は放射線量で考えておったわけでした。
0:04:13	一つ目の矢羽で平成6年3月に東京都理解凸凹総合研究所で実施したANSI辺りあわせての意見ですけれども、
0:04:22	以下の通り、吸収線量105.1人増えで感知器が保証する結果でした。
0:04:29	／ヨシザワ試験としては変えている通りアナログ式のネットという意味でございます。
0:04:35	あと試験条件ですが、
0:04:37	3項目でございますが、三つ目のとこですね、偏見をコバルト60ガンマ線として10年相当の線量照射時間など同時
0:04:50	点検結果でございますが、
0:04:52	／最終的には、三つ目ですね、そうした部分にはメモリをICTで追設線量としては105.1mGy、
0:05:00	これからですね、矢羽でございます。
0:05:04	実機プラントにおける乾式の故障実績につきましては、試験結果からですね合わせの影響がある場所に設定するアナログ式の監視は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	約 100mGyの吸収線量で交渉すると判断いたしました同じタイプを入れ替えてございますが、安全分野を内蔵している感じはやって客いずれようでございますといった御意見はございますところは吸収線量ですね。
0:05:31	セキ探傷電力会社だ吸収線量でございます。
0:05:34	原材料で交渉する可能性があると思いましてもとしましては、
0:05:39	半導体ヤマシタ当たりの放射性検定のついてということで抗体鋼材メーカーからの予定でございます。
0:05:50	以上、説明の時点でございます。
0:05:54	新潟のページ目に行ったらしくお願いいたします。
0:05:58	三つ目の現状評価の結果でございます。
0:06:03	一つ目の矢羽で半導体表放射線による故障は一つがトータル 10 日ということで、XIされてございますけれども、
0:06:15	トータルどう効果のメカニズムとしましては、こちら半導体装置に紅茶線が調査された場合の左側からお尋ねしていただきたいとございますが、
0:06:24	その場合には、半導体の参加で検出抵抗が発生する様子を示しております。
0:06:32	そこで発生した店舗のうち、立坑の一部が／上下は回って行動をピークと書いてございますけども、
0:06:40	セイコーが負けなようにして、最終的にトラック固縛されます、こちらの低減化を図るということで、燃料体、
0:06:50	この補正額に合わせてですね、安藤ございますし、原案が提示のものから 1. 安定シフトするような現象でございます。
0:07:00	このような結果をですね、開かれる放射線の照射量の増加に従って大きくなると。
0:07:08	ということで、パートの不具合であったり、もちろん繋がっていくものでございます。
0:07:13	ウチヤマトータルどうなのは簡単な説明ございまして、もう一つの放射線向上の観点としてはシングルイベント効果ということで、上に書いてございます。
0:07:24	こちらの内容としては半導体にですね。
0:07:28	あの方はコーダ点でございます放射線が照射されると放射線の指摘を行って公務の前回こちらプラントでやって書いてございますが、原価が発生いたします。
0:07:42	この一部がですね、全国に収集されるとですね、家電っていう
0:07:49	あとでこの分譲完了後電流が発生しまして一過性の特性変化であったりとか、あと、応急的な／母材な破壊が発生するものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	というのが全員がチームリーダーの効果によるものがあった、基本的にはございます。
0:08:08	ただ私どももですね、原子力発電所の場合、陸域のような主な放射線の設置がガンガンでの環境ですと被曝線量の強化に伴いまして、一つの特性が変化するトータル勾配による影響が支配的と考えてございます。
0:08:24	二つ目の矢羽でございます。デイタンクについてですね、トータル増加における半導体デバイスの変化を示しております。
0:08:36	反応度体制はですね、約 100 岩級線量で劣化が見られるとされてございまして、
0:08:43	電算ではですね、積極的に吸収線量、
0:08:47	Y軸はスタンバイ電流を示してございます。
0:08:51	ここではない、これは 100 約 100、いろいろなメディアがこれ 100 ぐらいなんです。
0:08:58	ごめんなさい。
0:08:59	もう 100 いろんな
0:09:02	100 年に相当しますが、それから徐々に電流が増加してて流れていることを確認してございます。
0:09:11	それから、段目左側によって、これは四つのデバイスを示してございまして、大体同じような状況で
0:09:21	電流が増加していることが確認してございます。
0:09:24	これらの文献調査結果に基づき、
0:09:28	ある参考文献ですけれども、帯域から短公開でございましてウチヤマたインターネットでもご覧できますので隔壁いただけたらと思います。
0:09:39	まとめでございまして、過去の故障実績、当時の原因調査結果及び文献調査結果によりまして、
0:09:47	／ウチヤマ一体どのプラント運転に故障しないように、
0:09:52	13 ヶ月になるよう覚えられませんでして、必要がありますので、保証の観点からは、設置場所に対する放射線量の式っていうのは、
0:10:03	mGy/h を 100Gy をまた別途、
0:10:08	では、
0:10:09	／10 に触れて設定させていただきたいという問題でございまして。
0:10:17	以上が放射線の観点でございまして。
0:10:23	いましてですね、右肩 6 ページをご覧ください。
0:10:26	構造材料が高い場所が必要な監視についてまたコメントいただいておりますので、それについてまとめた最後の観点からまとめていただきました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:37	書き出してございますが、
0:10:40	青い領域の監視は 10mGy/hを超える場所では 1 サイクルのプラントが運転中に故障すると考えられるため、アナログ式の感知器、
0:10:49	続きまして、火災防護審査基準への適合性と、あと現場への鉄鉱石を程度を総合的に評価して
0:10:59	放射線量が高い場所で使用可能な感知器を選定いたしました。
0:11:03	まず一つ目の(1)で火災防護審査基準の要求事項をまとめてございます。
0:11:10	減少では左側に火災防護審査基準で、そこで等というされた要求事項を右側に整理してございます。
0:11:19	異なる感知器の設置であったり、保証の観点、あとは誤動作と、からただし書きで課題についている案件がTHAI防護の要求事項ということで引っかかっていた。
0:11:33	規制庁の下にですね、アナログ式の感知器以外での話に関して以外の感知器は、一応私どものほうではいろいろ全停いたしまして、七つの監視機器を添付してございます。
0:11:47	現時点で比較検討を行うということで 7 ページをご覧ください。
0:11:53	こちらが(2)番で
0:11:59	火災感知器の比較検討評価でございます。
0:12:02	最上段にというふうに
0:12:07	タナベ資金の議会の感知器を並べました評価項目の縦軸で最初に火災防護審査基準の適合で
0:12:17	またですね、例えばしいたけじゃなくて、行政の下の欄で現場への適用性と、あと統合超過という形で整理しておきたい。
0:12:30	結果ですね結論のところは下に書いてございますが、状況よりですね、10 時ブレーキが覚える場所においてはアナログ式でないです単式ポップアップスポット型と分布固めたSPEEDI
0:12:44	あとは旧式の煙感知器が、
0:12:47	使用可能と評価してございます。
0:12:50	放射線量が高い場所に設置する火災感知器としてね。
0:12:55	最後、審査基準や適合性現場への適用性ともに懸念がない、アナログ式でない乾式私どもは選定したいと考えてございます。
0:13:05	あともう 1 種類の火災感知器として探知機と異なる感知方式の吸引式の件。
0:13:12	確かにしようかなとは評価いたしますが、エリア内 10mGy/hの以下の流れがある場合には、やはり私ども従来からやっています施工性等を考慮いたしましてですね、当該場所にアナログ式の煙感知器、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:28	を設置する方針という形で考えてございます。
0:13:34	続きまして、右肩 8 ページ目をご覧ください。
0:13:39	それではですね、ここがあれば放射線量が高い場所を含むエリアについてですね、火災防護審査基準に適合するための
0:13:47	あれ感知器の設置場所の要件を整理させていただきました。
0:13:52	左側に、
0:13:54	火災防護審査基準の要求事項を書いております。
0:13:58	ここの移行基本事項のうちの(1)の①と②で、例えば審査基準オキタ以下、記載させていただいてまして、それを踏まえた真ん中のところ、設置場所の条件としてですね。
0:14:14	はっきり書いてございますが、原子炉の安全停止に必要な機器が設置されるエリアについては赤い予想感知し、
0:14:23	エリア内に肩への影響を限定することが必要であると判断しまして、右側に行って、エリア内に異なる種類の設置が必要となった。
0:14:32	あと、火災防護審査基準の以降(1)の②の放射性物質の貯蔵閉じ込め機能を有する構造をつくらせたいましてはですね、真ん中のところで、青字で書いてございますが、御社製の貯蔵または閉じ込め機能を有する
0:14:48	Kaseされるエリアについてはですね。
0:14:51	エリア外への火災の影響早期感知放射性物質を火災区域内で火災区域内に閉じ込める。
0:14:59	火災区域外に放出しないようにすることが必要と考えてございます。
0:15:05	あとですね、上記のサイクルで書いてございますが上記の機器が設置されていないエリアについては、隣接エリアに
0:15:12	大きな火災防護事業っていうあいた方がある場合は、エリア外への火災の影響等機関士、
0:15:19	その影響を限定することが要求事項っていうふうに考えてこちらにつきましては、右側を書いてございますが、エリア近傍に異なる種類の設置が必要と考えてます。
0:15:32	ただしですね、私たちの観点から、当然、ハマダ限りエリア内にあるということが望ましいというふうに考えてございまして、また日程が現状入って来行っております。
0:15:47	9 ページをご覧ください。
0:15:49	こちらまとめになってございまして前ページまでの内容を具体化しフローチャートと協議して結果を示させていただいております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:59	まずあの相対変位量が高い場所停めエリアについてですねまずエリア内に原子炉の安全停止に必要な機器があります。ありませんかというような
0:16:11	その場合、家な場合には入れられないっていうmGy/以外の場所があるかという観点。
0:16:20	そこでまた事実であればエリアPという形でプロで仕分けしてございます。
0:16:28	ここでぜひ下の表でございますけれども、放射線が高い場所メディアっていうのが従来から御説明させていただいてございますが、11 エリアがございます。その中で、原子炉の安定的なような意義があるのは、
0:16:45	①②③のエリアでございます。ちょっとこれにつきましてはですね。
0:16:50	放射性閉じ込め機能はございませんということで、そちらを考えまして加西防じんだ基準に適合する場合の要件としてはエリア内に異なる2種類がつけます。
0:17:02	というのがあたり現場設置を検討したい。
0:17:06	続きまして④から⑪でございますけれども、こちらのエリアについては、原子炉の安全停止に必要な機器はございません。
0:17:16	それ以外の観点で放射性物質の貯蔵閉じ込め機能いたしましてはできる番と十一番があるという形になります。
0:17:28	ただ、
0:17:30	9番と10番につきましては、整理が例えば58分というのはありません。
0:17:37	というのが一つの関係。
0:17:38	また、9番と十一番以外はですね、
0:17:43	閉じ込め機能はありませんが、隣接エリアには、例えば57位はありますという状況でマツエを出せればな状況になるんですが、そういった整備なり、
0:17:55	それは火災防護審査基準に適合するような施設要件としては、エリア近傍に、
0:18:01	断るにする予定ということで、ただし火災の感知の観点から可能な限りエリア内に行ければ設置形。
0:18:12	エリア内っていうところがですね、こちらが右側に図で示してございますが、
0:18:18	あわじ青い点線が全体が考えていて、その内側に答えがあります。
0:18:27	こちら緑のところの与えたくが高放射線エリア互バージョンアップメディアなり整理の中に一部だけ放射線が高い課長組み上がって、さらにもう一步内側には片側斜線ですね、見せますが、10mGy/h。
0:18:45	こちらは高いということでございますというふうにして、
0:18:48	出ていただいて、
0:18:51	変更になりますとですねこの表の中でですね、9はですね、の使用済み事実をタンクについてはですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:59	放射線の閉じ込め機能を有する地域があるという状態になってございまして、
0:19:05	ただちょっと感知器のほうは中には入れないという、ちょっと一部等がござい ます。こちらは詳細についてはちょっと具体例を示させていただいてござい ます。
0:19:16	お手元資料 17 ページ
0:19:22	ありますので、こちらで 7 ページのほうはですね。
0:19:25	コメントの 2 ページ目で示しましたコメントの回答切りがない方に関して予定に ついてない。
0:19:32	一旦高いエリアで火災が発生した場合の対応について説明することということ の対応方針のゆぞといったときに話があったので、
0:19:41	踏まえて回答させていただきます。
0:19:45	17 ページの右肩 17 ページをご覧ください。
0:19:48	放射線量が高いましょうエリアの裁判設計ということで、⑨番の必要随時出動 機関として、
0:19:56	まず一つ目が左側で書いてございまして、当該エリア。
0:19:59	ピッキングエリアの情報。
0:20:02	ということで、当該エリアとしましては右側の
0:20:08	平面図で示してありますが、赤枠のところであります。
0:20:12	エリア内としては使用済み粒サンプ招聘があってエリアの面積が 32.2。
0:20:18	なお、
0:20:19	平米の部屋が上がってるもので、
0:20:24	ピーキングエリアは、当該エリアの上部ということで、右の平面図でいきま すと、それらの比較では効果が本当に拡大してございまして、その上のところ にアナログ式の設備とネットを設置する設計をして、
0:20:43	バイリニアな詳細情報としては、
0:20:45	近傍エリアとしましては、エリア内機器はドラム缶であったり金属レール証明
0:20:51	建屋面積あるという 4.4 平米となって、
0:20:56	こちらの左側下には当該上部の開口部、
0:21:02	なお、現場写真の連携させていただいてございまして。
0:21:07	左側の写真の上のところ、緑の枠で囲ってところがじゃコンクリートの遮へい になってございまして、
0:21:15	こちらが／するとか、コンクリートべたという形になっている状態です。
0:21:21	こちらが 17 ページで今旧原子炉安全技術担当の部屋の場合はですね、まし て、
0:21:28	お手元資料 18 ページですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	で、そのままこちらで火災が発生した場合にはどうするっていうところですね、立てていて、
0:21:39	中には取出F2 項目めですね、与え発生の影響及び対応でございます。
0:21:46	一つ目の矢羽で、当該エリア並びに隣接例や危険性の安全停止に必要な機器はありません。
0:21:53	二つ目の矢羽としまして、当該エリアには金属製である非常に引き継ぐランプ非常に聞かないのですね。当たりの発生は低いです。
0:22:03	ただ、万一、大規模な火災が発生した場合でも夜勤コーナー部式の煙感知器及びアナログ式によって、
0:22:13	これより上がる式の煙感知器池。
0:22:16	火災区域内での感知が可能でありますと考えております。
0:22:21	操作条件がですね、当該エリアが0 への火災の影響の大きいパンて与えの状況確認ってわかっておるといことが可能。
0:22:31	目の矢羽ですが、バイリニアは、床。
0:22:34	アベ現状ですね♪ 自体で仕切られております。
0:22:39	輸出前条に開口部がある状況でございますが、コンクリートだったり閉鎖されていることからですね、エリア近傍への火災の影響は十分に小さいと考えております。
0:22:49	また開校天井の開口部から3 屋内消火栓だったり、所属長用いた初期消火活動を実施することは可能です。
0:22:58	四つ目は、
0:23:00	%としてですね、当該エリアの設定としては、それからコンクリート蓋を開けてエリア。
0:23:10	ドラム缶にそういう例がありまして、当該で上げ要員見えてくるのかということができない構造となっていることから、可燃物の持ち込みがないという状況を踏まえまして、二つ書いてございます。固いによる減少。
0:23:26	安全な意見がございません。また、火災の感知消火の対応が可能というふうに考えてございます。
0:23:37	はい。
0:23:38	すみません。関西ウシジマでございます。ただいまですね、火災感知器の放射線によるこう呼称する敷地であるとかの文献であるとか、或いは基準の要求に照らして感知器をどれを選定するか。
0:23:53	ということで、設置要件、これをここですねパワーポイントの9 ページまでと、あと1718 に少し飛びましたが、そこで補足をさせていただきます。次、引き続

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	きですね、ページ 10 ページからはですね、あんそういった感知器の設置ということに関して、
0:24:11	作業員の被ばくについて考慮した場合、どのようなことで考慮する事項があるかという点でまとめてございます。別途弊社仁科のほうから御説明いたします。はい、原子力事業本部安全管理グループの内田と申します。よろしくお願いいたします。
0:24:28	10 ページになります。
0:24:32	作業員の被ばくを考慮した交差点式という回答しておりますけれども、関係等を考慮する事項としましては本店でございます。一つ目の矢羽のところですけども、
0:24:43	放射線の影響を受けにくいかもしれないね、感知器等の設置、もしくはバルブつきの下階環境設置消防設備の点検、並びに火災感知器及び消防車募集する際には作業員個人被ばく及び作業員個人単位だけでなく作業員かかる集団線量に従事する必要があります。
0:25:02	ちょっとさ、その下のほうに作業員の被ばくの項目書いておりますけれども、こちらのほうは、これ容器としましては、一応緑色のほうの 100mSv/5 年 50mSv/年というのがございます。
0:25:16	一方で前理事長放射線障害防止規則の第 1 条、こちらのほうに事業所労働者が稟議方策を設けることをできるだけ少なくよう努め止めなければならないという記載がございますのと、
0:25:30	もう一つはその下の原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策統括していくことで、
0:25:39	これは通達文書になりますけれども、お答え業務注釈の 1 の実効線量が 1 ミリシーベルトを超える恐れのある汚染業務は補選先ほど共同行動基準監督署へ提出が必要というふうになっております。
0:25:54	こちらが先ほどの個人の被ばくのほうの話でして、当単位で言いますと、ミリシーベルトという対応をどう
0:26:02	いうふうに
0:26:04	その他の集団線量作業に係る集団線量の部分ですけども、こちらのほうは対応としましては人ミルシート妊娠人 mSv というような考え、
0:26:15	集団線量につきましては、法令用語自体は既設のものはないんですけども、まず電離放射線障害防止規則の第 1 条のと先ほどの記載によりまして可能な限り、被ばく線量少なくするよう努める必要があると。
0:26:30	当金庫ですけども、2020 年度より開始されている新検査制度 5 まして、DSP 評価の対象となると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:40	具体的には放射線管理トラブルがあったときには、その下、その際の経時に従いまして、3年平均でPWRの場合、1.07人シーベルト行かれない場合には、こちらの判定に登記がございます。
0:26:57	集団線量を先ほどの追加により増加させないように考えておりますので、3ページで可能な限り線量の低い箇所に感知器及び消防設備を設置することが必要だと考えております。
0:27:09	集団線量を低くするためにエリア近傍への設置も考慮する必要がある。
0:27:15	先ほどちょっと火災防護の観点からも、①から⑪の配当放射線量が高い場所を含むエリアということでちょっと御説明させていただいてですね、もうこちらのほうで具体的に被ばく量がどの程度になるかというところを求めようと思いました。
0:27:30	その前にですね、その次のページ、11ページになります。
0:27:36	火災感知器の設置等における作業員の被ばく及び作業に係る集団線量というところでの作業員の被ばくという管理では、先ほどの電事台地状、こちらのほうの検討事業者労働者の放射線を受ける両方できるだけ一般名なければならない。
0:27:54	いうところからですね、作業員の被ばく線量が可能な限り低くなるよう、感知器の設置料の関係で制限する必要があると考えております。
0:28:04	二つ目の作業に係る集団線量という意味では洞道送電支障が出るところ1条の話もあるんですけども、二つ目のポツのところ作業員の被ばくが1mSv日を超えないよう感知器の設置を決定する必要があるという、
0:28:22	そのために具体的にどのような観点で集団線量の法令基準はないんですけども線量の目安を決めたかと申しますと、
0:28:31	一つとか表のところですね、2019年大飯発電所の年間線量括弧3号というのがございまして、集団線量計、向こうで約400という数字でございます。
0:28:43	これが1年間で3号機2系統、
0:28:46	従事する作業員のトータルの系統集団線量、
0:28:52	3号機の年間線量が約400ということでして、結構程度感になりますけれども、5%という数字を引き出したときに20人mSv、これは暫定の目安としてを設定して、どの程度になるかっていうところ、作業としては受け入れられるものかどうかっていうところを確認。
0:29:10	1ページ以降で御説明いたします。
0:29:14	そのみみたいなことのところにつきましては、今の集団線量の説明になっておりますけれども、感知器の設置点検保守に係る作業の高線量の相対的に大きくならないよう配慮する必要があると考える。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:29	続きまして 12 ページになります。
0:29:32	こちらから具体的に設置期間該当の後の点検及び保守段階にどの程度の線量であるかという説明をさせていただきます。
0:29:42	一番左の項目というところに先ほどの①から⑩のエリアのところの解消があります。
0:29:50	一つ目の囲みのところに、一番上のほうに①建築戸数っていうのと、次のカラムのところが大きくなりますけれども、ちょっと次のパラグラフのところは 2 番の環境線量率MRさんの作業工数というのがございます。
0:30:06	ここが具体的に設置する場合の前提条件、
0:30:10	一番の大きな囲みのところで集団線量を 1×2 ヶ月予算というところがございますけれども、こちらが前提条件において比較するとしたあれと計算したときの被ばく線量になります。
0:30:26	頭首男性の一番右の囲みのところの主とした上で御説明させていただきます。他行集団線量オーバーパック設置の方だけ切り出してこの 12 ページから御説明させていただきます。
0:30:37	設置盤からの
0:30:40	或いはその下に四つのカラムに分かれてまして、運転中と定検中括弧エリア内定検中で切り合いの入口付近、それから、エリアが、この四つのカラムに分かれております。
0:30:54	運転中というのは、言葉通りでして、プラントが運転中の状態のときの線量を表している。
0:31:01	横の定検中っていう(イ)やないと思って緊急的やなりの入口付近、こちらはどちらでもエリア内のほうなんですけれども、エリアに設置というものを
0:31:13	ただし、野外の中でも比較的均一確定線量の高い場所と同じやないでも線量の低い場所があるということで、2 段書きにさせていただいております。
0:31:23	それと、一番右のところは、出来上がっ書いてるんですけれども、エリア近傍という形で実際にはリアル外れますというところから、
0:31:33	ちょっといろいろ 2 のところになるんですけれども、赤色で示したところっていうのが、先ほど申し上げました 20 mSvっていうのをちょっと超えてるようなところ、ここが、
0:31:47	見ていただきますと、本店中級ところはもうほぼ赤色でゼロに変えているところは、新規に設置するものがないところになります。
0:31:56	先ほど大飯の移動を 1 年間の 3 号の定検、3 号機の選定等集団線量が 300 と申しましたけれども、一つの作業だけでももう等の年間の線量を行ってしまうというようなものになってしまう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:12	一つ横の低緊張周辺ではないというところを、のカラムていただきますと、一番のところに発火まます。
0:32:21	しかし薬剤が甘かったんですけども、と同じエリア内でも、その右側見ていただくと、ほとんどの箇所では、そこだけ見えないところに設置ができて、22日を変え。
0:32:39	けれども、線量できるだろうという、そういう評価になっております。
0:32:43	ただしですね、その一番下の⑨の使用済み挙動貯蔵タンク使用済み樹脂貯蔵タンクし、
0:32:52	こちらにつきましては、
0:32:55	等でやらないんです。
0:32:57	浅部受けた場合ですね。いずれにしても線量が非常に高くですね、これは今この観点からもちょっと嫌な抑止考えている。
0:33:07	エリア近傍エリア外のところですけども、こちらのほうであれば、線量的には結果が出るっていうことであります。
0:33:16	ちょっとすいません、12 ページ、ちょっともう一つますと、ちょっと低く数値の誤りがございます。ちょっと混乱を主系統、修正させていただきたいと思ってるんですけども、下から二つ目の⑪bはつきりこの線量なんですけれども、泊の大きいか細かいところの②の環境線量に、
0:33:34	いうところも恩典中東それほど運転中エリア内というところ、これの⑪の項目がそれぞれ 0.80. 04 と書いているんですけど、ちょっとここ数字の誤りがございます。実際はもう少し高い数字あります。すいません、ちょっとiPad
0:33:55	⑪のところはその数字を入れたとしても以外には設置できるというふうになります。
0:34:03	続きまして、次のページ、13 ページになります。
0:34:08	ちょっとこちらのほうは配当観点としましては、設置ではなくて、設置法の点検及び保守に関するものになります。
0:34:17	A系統、一番左の項目につきましては先ほどと同じ移送項目の順番で示されており、評価の中身につきましても①②③の大きな囲みのところは先ほどと同じものと、
0:34:32	前提条件を変えているもの。
0:34:34	一番この集団線量というところを被ばく線量の評価結果になります。
0:34:41	いや、点検については、全数点検することになるんですけども、ちょっと保守というところにつきましても保証するものが時だけという前提可能性がないで1 個だけ、保証した場合に、
0:34:56	補修する場合、こちらの場合について前提条件を置いて評価したものです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:02	まず点検のところにあります。
0:35:05	先ほどのカラムの中でいきますと、運転中、定検規格やないで研究部屋内の入口エリアが同じ絡みになるんですけれども、点検につきましては、ほぼすべてのエリアで異議がないの点検というのが可能である。
0:35:21	いうところになります。
0:35:22	もちろん運転中につきましては先ほど行って、非常に高い前後になりますんで、文献ものも考えて定検中に点検を行うという前提で、
0:35:33	すべて対応可能なんだから、
0:35:36	ただし、一番下の、先ほどと同じ使用済。ちょっと。
0:35:40	ジュシサックスですけれども、こちらのほうにつきましては、エリア内の点検というのが、実際にはちょっと検討を行ってやることからエリア会議の設置、設置したものを点検するということしかちょっと難しいかなと考えております。
0:35:56	その横の補修のカラムになりますけれども、こちらも同様の観点になりまして、一番下の使用済み樹脂貯蔵タンク室を望むところについては、エリア内での募集というのが定検中に稼動という結果でして、
0:36:11	使用済み樹脂、一番下の使用済みのジュシ短縮のみはエリア外での保守という形をとらないと厳しいと考えているということになります。
0:36:22	そしてちょっとあの以上のことからですね、もし運転中に、その地域になるのか、故障した場合に行うのか、保証行うのかっていう買う案件につきましては、運転中には実際にはもう
0:36:38	主義というのは難しいと考えておりまして、基本的には経営緊急に
0:36:45	どうぞ。
0:36:46	法令集を行うというところを考えると、
0:36:52	ここまでは被ばくの観点についての説明になります。
0:36:56	関西ウシジマでございます。ただいまの御説明が 10 ページから 13 ページまでで感知器を設置、11 のエリアに対して、設置するとした場合の集団線量なり被ばくがどのようなことになるのかと。
0:37:12	いったことを評価したものでございます。続きまして 14 ページから 16 ページで、これまで 3 ページ以降ですね、御説明して参りました事項をまとめてございますので、ヨシザワのほうから説明いたします。
0:37:27	入って関西電力の吉田でございますが、これまでの説明のまとめとして、4 ページから 16 ページ出していただけますか、まだ 14 ページ、1 ポツ目ですけれども、放射線量が高い場所のエリアのページ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:42	ましては、管理区域内の各エリアを線量当量につきまして以降から区分ⅠからⅢという3段階に分けて設定値でございましてプラント運転中において線量当量率の最も高いと思います。
0:37:59	最後になりますけども、そのエリアを、今回の結果では放射線量が高い場所というエリアを設定してございます。頁11エリアになります。
0:38:11	二つ目ですけども、放射線量が高い場所のエリアに設置する火災感知器の設置場所及び取材についてというところで、まずは原子炉の安全停止に必要なと思われて来られている皆につきましては、
0:38:26	皆さん異なる種類の感知器の設置が必要というふうに考えてございまして、具体的には、いや、エリア内の機器の近傍にアナログ式でない感知器でもう1種類の感知器としては10mGy/h。
0:38:42	場所、具体的にエリア内の地付近と考えておりますけども、そこにアナログ式の煙感知器を設置することで考えております。補足ですけども、もし仮にエリア内10mGy/h以下の
0:38:58	場所がなかったとしたらもう1種類の感知器は、時吸引式の煙感知器となるということになりますけども、そういったエリアはなかったということになります。
0:39:13	二つ目のポツで、原子炉の安全停止に必要な機器等が設置されていないんやについてですけども、ここにつきましては火災防護審査基準の関係でエリア近傍に異なる種類の感知器の設置、
0:39:28	ことで、対応可能というふうに考えてございます。
0:39:33	ですので基本的にはエリア近傍にアナログ式の煙感知器とアナログ式の熱感知器を設置することで考えております。また新しい火災の早期感知の観点からキタガワ入口付近住民Gy/y以下の場合は、
0:39:50	前エリア内点検のほうが望ましいということで、その当該箇所にこれらのアナログ式の煙に
0:39:59	設置する方針としたいと思います。
0:40:03	3ポツ目ですけども、作業員の被ばくの観点での検討ということで、先ほど集団線量報道するっていう話もございましたけども、設置場所については暫定の見やすい約20人mSv。
0:40:19	の場所に火災感知器を設置する設計で考えております。
0:40:25	15ページにつきましては、このような考えをまあフローチャートで麻痺しておりますので、基本的にこのフローに沿ってですね、岩種のをどこに設置する場合、あと、どんな種類の感知器できているかというところを、
0:40:42	判断しているところで記載させていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:47	まず公社一番放射線量が高いんじゃないや高い場所不明であるということで、保安規定で区分Ⅲ設定しているエリアですけども、そういうところに対して放射線量が高い場所における火災感知器
0:41:03	資料の確認等を検討しております。高い場所で使える与え感知んいまして、アナログ式の満期が10mmという/hを超える場所では保証すると。
0:41:20	いうことを前提に検討を
0:41:26	まずですね、感知器の種類とあわせてエリア内に設置するエリア近傍に設置するのかという関係もありますんで、その下の
0:41:38	スタッフって決まったんですけども、エリア内に移動の安全停止に必要な情報があるかないかというところはいえの場合は、エリア内に異なる地震の設置の場合は、エリア近傍にアナログ式の
0:41:54	権利アナログ式の熱を受け、
0:41:57	ことで考えております。またエリア近傍に設置するエリアについてもですね、火災の早期感知の観点から可能な限りNエリア内に設置することにしております。
0:42:12	名義屋内に原子炉の安全停止に必要な機器等がある場合ですね異なる2種類として、どういう感知器を選定するかということですけども、一つ目はアナログ式でない人探知機を設置する。
0:42:29	もう周囲の火災感知器の仕様について、感知器の膨張の観点、10mGy/h。
0:42:38	一般の場所もあるという。
0:42:41	ところと、あと、設置する場合、或いは組織点検する場合に集団線量しきい値目安ですけども、約20人mSv以下で設置可能かというところを考慮して最終的に
0:42:58	モリヤ感知器をつけるかというところでおります。
0:43:05	結論からいいですね、原子炉の安全停止に必要な情報があるわけや。三つのエリアありますけれども、そこについては、エリア内近傍にアナログ式でないで探知機を設置しまして、
0:43:20	あと、エリア内20名ペーパーの場所が合ってるんですね、集団線量しきへ設置する場合、設置時には、内的にその低い値、こういう場所もありますけども、
0:43:36	それでは査定のものでありまして、繰り返し行われる保守点検、これにつきましては低い値を下回っているというところで10mGy/yの場所に穴埋め式の煙感知器を設置。
0:43:53	いうところで、対象は最低限交換機の30。
0:43:59	考えて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:01	エリア内 20mGy/h以下の場所もあるかどうか、あと集団線量をいっぱい設置盤のかとの場合のエリアにつきましてはまた糸魚川なし。
0:44:14	ふうになっている。
0:44:16	上のほうにつきましてはエリア近傍にしてる。
0:44:20	ですけども、エリア近傍なのかいやな入口付近に設置可能なのかというところで判断をしておりますエリア内 20mGy/h以下の場所があるかないか。
0:44:34	あと集団線量しきい値以下で設置盤のバージョンところで、大部分のエリアは 10mGy/y以下の場所があって、設置もできるんで、エリア入口近傍にアナログ式の熱感知器、
0:44:50	を必ずしなくて、一般建築と考えております。さらに先ほどのにありました使用済みちょうどもうぜひ貯蔵タンク室、ここにつきましては、提携教育研修かわらずですね。
0:45:05	100mSv/h以上の線量があって、被ばくの観点から持って設置者混乱しているところありませんので、こんな 1 エリアについては、エリア近傍にあるんですけどね、負担を嫌がるの感知器を設置する。
0:45:21	現地で考えてございます。
0:45:25	16 ページに今の各エリアの感知器に
0:45:31	設置の設計ですね、表形式でまとめております。
0:45:36	意見やに対して 1 から 3 の 3 エリアにつきましては、安全停止に必要な情報があるというところでえいやない近傍にはなるんですけど、ないんです。
0:45:50	あと、エリア内入口付近になるんですけど、提言に関して設置方針として、
0:45:57	④から⑪ですね、ここにつきましては、まあいいや近傍に設置すればよいという場所になるんですけども、いや、いやないまあ放射線濃度が低い場所がある場合にはエリアについて異議がないと。
0:46:15	いうことになりまして、結論から言うと⑨の使用済み樹脂貯蔵タンク室、ここだけが異議がないへの設置は困難ということで、エリア近傍にアナログ式のミツイの設置、
0:46:33	それ以外については、エリア内にまた前の見積もりを設置。
0:46:40	ただ一番下の 11 番ですね、業務のうちのB排気が機構内の保管貯蔵エリア、ここについては、もともとですね、既設のアナログ式でないにお願いやない。
0:46:55	設置済みという状況にありますんで、それはそのまま採用する方針といたしましてえやない分野なのでないんですか。異議がないというふうにアナログ式の煙感知、
0:47:11	別件で頑張ってる。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:15	はい。
0:47:16	はい。今はシーマでございますが 14 ページから 16 ページで今日、今日のこれまでの説明をまとめさせていただきました後ろについての資料のご紹介ですが、19 ページ、先ほど 10 月 18 ページは、途中で御説明した資料でございますので、飛ばします。
0:47:34	19 ページの参考 1 ば、それぞれ①から⑪のところにつける感知器について以前から環境条件条件等考慮事項に対してどうかという整理をした表でございます。
0:47:49	20 ページから 24 ページ、25 ページですね、施設に 4 ページまでの 5 万円につきましては、今ヨシザワの方から総まとめとして書のご紹介いたしました①から⑪までの
0:48:05	各エリアについては、例えばエリア入口と近傍と申し上げておりますがそのイメージ図を 5 枚つけさせていただいております。そして最後の参考 3、25 枚目は、この放射線量が高いと。
0:48:22	そういったところのイメージ、これは従前から用いてご説明しているものをつけてございます。今回とコメント回答としての資料の御説明は以上でございます。ご質問をよろしく願いいたします。
0:48:46	はい。
0:48:48	本当に入る前
0:48:57	はい。
0:48:58	BR事業。
0:49:01	ここで、
0:49:03	資料。
0:49:05	資料は、
0:49:07	試験機学校では、
0:49:13	／Bと非アナログだと思うんですけどもについて本
0:49:20	いや、でも、
0:49:23	あと、
0:49:25	はい。
0:49:29	はい。
0:49:35	はい。
0:49:37	PARの前。
0:49:38	どうぞ。
0:49:39	もう
0:49:40	メーカー、これが平成 6 年という

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:45	もう現行の正規
0:49:47	挨拶はされてるとか、もしくは
0:49:52	変わったことがあって、状況変わってるかどうか。
0:49:58	このページの関係で、
0:50:00	割れたのが廻谷のICTということですけども、これは
0:50:07	わからないかもしれないけど、Gは、
0:50:11	もう終わるってということで油ポンプが入ってるやつあやしいってことなんだろうと。
0:50:16	もう
0:50:17	一般的なフランジとかコンデンサみたいな、
0:50:21	この場合は大丈夫なのかどうか。
0:50:25	はい。
0:50:27	次、はい。
0:50:29	ページの関係は、これは
0:50:34	非常に
0:50:37	かなと思って。
0:50:39	表(1)の表の一番上のオーナーの要求事項、
0:50:44	もう
0:50:44	子育て環境条件の考慮のほかに
0:50:49	はい。
0:50:55	はい。
0:51:00	7、
0:51:03	／4 ページでございます。
0:51:06	はい。
0:51:07	／ナカノなる入れない、煙ファン
0:51:12	放射線
0:51:16	いう非アナログ
0:51:19	はいどうぞ生まれているポート型煙感知器っていうのはあったらどうなるのか というところをちょっと
0:51:28	はい。
0:51:29	はい。
0:51:29	以上、4 ページが 7 ページの関係だけはちょっと
0:51:36	はい。
0:51:45	関西電力ハマダです。
0:51:48	私

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:52	個人的にですけれどもDRの 022 番作動阻止機能非アナログなのか。
0:52:01	はい。
0:52:02	試験実績があるかという点に関しては、
0:52:06	必要ではあります。
0:52:10	いう形で、あと、
0:52:12	モリヤさん思っていますというのが一つです。
0:52:19	どうぞ。
0:52:21	当時のものからエンドウ現状のものに対して、ものが変わっていないのかなと。
0:52:30	そういう観点でございますが、メーカーに調達を確認してございまして同等ではないか、相当なものというふうな回答をいただいております。
0:52:41	はい。
0:52:43	そうですね。
0:52:45	粘土
0:52:46	もう
0:52:49	森尾ICで閉じた移動というところ、こちらの試作品がめぐりをICTだったんだけど。
0:52:57	いや、ごめんなさい、皆さん、もう一度、三つ目の御トランジスタとか、そういう壊れないかというけど、
0:53:04	ここはどうでしょう。
0:53:06	関西電力の遠藤です。今の点ちょっと補足させてもらいたいですけれども、
0:53:14	取り寄せされた能美防災の資料の中に三つ目の作動式ポート型FTPの 2 なんですけども、当時の型式は入っております、
0:53:28	これらの
0:53:30	ミツイについては試験をしている状態であつ感知器ともに補償をしております。ただ
0:53:38	どっからですね変遷があつて現状どうかというところを能美防災の方にも確認した結果ですね、非アナログのものについては、耐放射線はつて、やっぱり
0:53:51	アナログ式であるとかやっぱりメモリICのところの住んでるような部分、所電分離とか煙もそうですけれども、そういったところは、やはり弱いということで伺っております。
0:54:22	／ヒアリング
0:54:24	やっぱり終われば、
0:54:31	先ほど
0:54:36	いいじゃない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:49	関西ウシジマでございます。6ページにつきましては、火災防護審査基準の要求事項の火災の性質を考慮して型式を選定するところを踏まえると、右側の要求事項に火災の性質を考慮したと。
0:55:05	いったところが評価項目としてあげられるという御指摘についてはこちらも理解いたしました。空襲評価者火災とかですね、そういった点も考慮して、煙の漏えいを感じるのであるとか、年度の観点で関係するであるとか、
0:55:20	そういったものがそれぞれに適する適さないというところがございますので、今ひし形中和しましたコメントの背景でございます。
0:55:31	それでは、
0:55:43	はい。
0:55:54	／書いてますけれども、赤字である。
0:56:00	一つ考え方で整理。
0:56:13	火災区画というもの。
0:56:16	次、
0:56:24	っていうのは、
0:56:40	関西電力ヨシザワでございますが、もともとの大方針として、火災とかに対して異なる2種類の関係では
0:56:52	窓のXIエリアすべて満足する形にしておりまして、その中の減額ですね、資料でいうとズキページのほうに赤い区域に後で放射線が高いエリア、
0:57:08	アノラックなんかでも高い場所、その大人数をつくっておりますけども、
0:57:15	11のエリアすべてについて火災区画の中には異なる種類の感知器は設置します。
0:57:23	ただ、スタッフの中の放射線量が高い場所や、ここについて、中に作るのか、近傍につけるのかどうするかというところで考え方を整備。
0:57:39	でありまして、もともとの設計方針を整合の製造する考えは整合する範囲で考えているというところで、
0:58:08	はい。
0:58:10	はい。
0:58:23	青色
0:58:28	安全。
0:58:38	そう。
0:58:43	以上で
0:58:44	もともと
0:58:47	どうぞ。
0:58:50	ちょっとそれぞれの箇所について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:53	二つの種類の感知器で警戒するっていうのが目的ですよ。
0:59:04	ハマダの考え方としてわかるかなと思って
0:59:08	もう
0:59:09	／。
0:59:10	登記の関係は、
0:59:14	二つの環境できる場合は起こるかもしれないけれども、安全性のとしては、同等以上
0:59:36	改正関西全力でございますのは早期感知という目的として審査基準であります原子炉の高温停止及び低温停止を達成し維持するための安全機能を有する構築物、
0:59:53	どうぞ。
0:59:54	いうところ、これについては、当該機器の火災について、掃気間現地早期感知が必要ということで考えてまして、またみたいにから前エリア近傍では駄目でえいやない異なる新設しまして、
1:00:10	そう考えてございますが、その下の青字の放射性物質も喜びコミュニティーの部分につきましては、これは加西DEの中に異なる未収ってところで、そこは得失、
1:00:27	それを目的としてはこの火災によって放射性物質が高い区域外から放出されないというところを担保する必要があるればその観点での早期感知というふうに考えておりますんで。
1:00:42	まずその火災区域の中の枠の中の、まさに一部エリアに対して、中につけるのか、どこにつけるのか。
1:00:53	いうところで、早期感知、機械の放出を防止すると、そういう意味での法規感知にはエリア近傍でも問題ないのではないかというふうに考えている次第でございます。
1:01:12	はい。
1:02:41	はい。
1:03:13	関西電力のオキタで
1:03:16	火災防護審査基準に対応があれば、SECTIONところまた物販免許のページなんですけども、期待としましては、また区域内に閉じ込めの必要があるという認識ですので、我々としては申し上げましたの管理区域ではなく、
1:03:32	定期外に出さないようにすれば問題ないと考えています。
1:03:37	技術としまして、1次系に向けて
1:03:41	併せまして、管理区域、こちらも含み得る中で、大きく火災区域の建屋全体でとってますのでは火災区域とその管理区域というのは別物。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:55	になっております。
1:03:58	それは、
1:03:59	はい。
1:04:03	違う方が、
1:04:09	まさに聞かれ、その通りで、
1:05:17	また事務局のヒアリング、
1:05:19	今おっしゃられた通り、記載の意図というのは、我々ちょっと理解できなかったのかもしれないんですけど、①連帯区域及び火災区画になっておりまして、誰にでもまた陸域っていうのはなかなか切り分けをしている。
1:05:35	思ってます、ここに書けないところがあるっていう退職を事業者としてはしてまして、今までの説明の通り、火災区域の中に閉じ込めできれば、基準としては問題ないのかなと考えておりました。
1:06:00	ちょっと、
1:06:03	あと、
1:06:04	先ほど課長。
1:06:14	いるでしょう。
1:06:15	できるか。
1:06:21	事故って言っています。
1:06:28	報酬があるだろう。
1:06:33	はい。
1:06:35	はい。
1:06:47	そう。
1:07:04	はい。
1:07:08	関西電力ウシジマでございます。今モリヤ様の御質問からですねスズキ様への御質問に受け継がれた格好で放射性物質の閉じ込め機能の定義についてのご質問になっているとほぼって繰り返してございますが、
1:07:26	例えば火災によってへと放射性物質の取り込み機能が何らかの思いもかけない誤放出を伴うであるとか、そういった議論はこれまでの安全審査の中ではそういった議論がなされてはございません。まず事実関係としてそうでございます。
1:07:44	先ほど来私どもが申し上げてることがですね、8 ページの
1:07:49	入っても火の解釈論のところになっておりますが、9 ページの設置要件のイメージで漫画として右側に書いております。私どもの方では放射性物質の閉じ込め機能を有するFC

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:06	構築物、系統及び機器があれば、それでそれを火災区域として設定してあるんですから、その中でも、この中に感知器を設置しなさいというのが火災の感知消火の要求として区域に対して業況わかっているというところでございます。
1:08:24	今回はそれで異なる感知器を聞きに行こうとしたときに、その中の黒い太枠の中のさらに悪化でハッチングをした線量の高いところについては、アナログ式が壊れるね。だから、
1:08:39	ここにはアナログ式やっつけられないね。でもこのプロットの放射線量が高いエリア場所のエリアの中であれば、6し切れないんで、感知器とあと12時Gy/hを超えなければ、ちゃんと
1:08:55	アナログ式の感知器でもつけられるという見立てがついたので、この区域の中にこの細かい部分的な局所的なエリアのところでも、ちゃんと感知をしていけば、きちんと抑えがきくんじゃないかという、そのような
1:09:11	今後というところでございますので、バウンダリーがここで脅かされる脅かされないというようなところに発見するような
1:09:23	門戸をしているものではございません。その点だけは、
1:09:28	御承知おきください。
1:09:31	関西電力ヨシザワでございます。
1:09:33	1点マクロの白抜きの部分にはなるんですよ。てるか、あとエリア近傍にてったといった議論はしてるんですけども、当然火災区画の中の
1:09:49	斜線部分ですね、ここには異なる2種類をきちんといますんで、
1:09:58	そういった観点で、いや、Kase体格内に閉じ込めるでさらにまた／債以外に閉じ込める、どういったことで、相関式というところを考えている。
1:10:50	PAR
1:12:11	どうぞ。
1:12:13	そうしたくない。
1:12:16	だからこそ今議論
1:12:19	はい。
1:12:22	悲しい。
1:12:25	種類
1:12:58	はい。
1:13:00	関西ウシジマでございます。今鈴木様からおっしゃっていただいた点ですね、非常によくこちらにとってもわかる。ことをおっしゃっていただいてようやく理解いたしました。非常に今おっしゃられた点はですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:17	もともとの想定上なりですね思想的なところ含んだ議論であるというふうにもこちらでも承知しております、火災によってそれを起因として、例えば放射性物質っていうのを制御できないような方式とかいうのは、
1:13:35	どういったものを考えるだというのは、これちょっと審査の今のお話から一旦するかもしれませんが、2. プラントメーカー等ともそんな議論をしたことがございます。しかしまとめるということにはなかなかいかなかったということもありません、
1:13:50	なかなか容易なことではないなというふうにもこちらでも認識している次第でございます。今装填スズキたものをご覧をいただいて、そういった点は何かこの読み方を考えて解釈論として、持っておくべきではないかという点は、こちらでも理解をいたします。
1:14:35	はい。
1:14:38	はい。
1:14:40	回位等、
1:14:44	レベル3。
1:14:47	ありそうだと同レベル。
1:14:49	の管理制度を求めるような感じ
1:14:53	一応今回われる
1:14:58	であれば、
1:15:00	時間
1:15:02	むしろ、
1:15:04	はい。
1:15:08	以上
1:15:09	わかるようになる。
1:15:11	時間差が生じるんだけれども、
1:15:16	はい。
1:15:17	はい。
1:15:20	いただいたのであれば、メンバーはこれは火災で影響っていうの
1:15:29	では、
1:15:32	そう。
1:15:33	はい。
1:15:34	話ができるのかな。
1:15:38	できるだけ
1:15:45	／。
1:15:46	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:47	そう。
1:15:54	はい。
1:15:55	皆、
1:15:59	そうと同レベルのもので、そうですっていう議論と双方を下回る。
1:16:13	そのレベル。
1:16:22	していただくと。
1:16:38	関西電力のオキタで
1:16:40	モリヤ市長からいただいたコメントにつきまして社内でまた検討させていただきます。
1:17:07	関西電力ウシジマでございます。今その時間的なところのレベル感がですね、消防法要求の同等程度なのか、それよりも劣るものなのかというところについての保険コメントいただきました。それについては検討いたしますが、
1:17:25	先ほどですね、ご説明の中で例えば 17 ページ、18 ページのように使用済み樹脂貯蔵タンク室のようなところは、タンク室の中そのものはコンクリートで覆われていて、上の部分も者形態があって、
1:17:41	説明を 18 ページでさせていただきました、こういった個別の事務を受けがたいようなところですね、近鉄のほうに安全停止のときもなくここに仮に火災を想定したとしても、他への影響というものがですね、非常に限定的であると。
1:17:59	いうことから、もうエリア近傍のですね、ところに感知器を設置することであったとしても提供っていうものに対して対応できるとこういった個別の事例についてはそういった事で安全、安全というのは多分見方が二つあると思うんですが、
1:18:15	安全停止の観点等放射性物質の管理できないの没水とか、そういったものの波及というものは影響ないんじゃないかというふうに、17 ページ 18 ページのような事例であれば、実際の
1:18:30	それからシナリオでもって説明することができるのかなと思っております。ただ先ほどいただいた質問はですね、スピード感という点で、レベル感がどうかという御質問になっておりますので、そういった観点で、
1:18:45	どういったことはいえるかというのはちょっと考えて参ります。
1:18:50	以上です。
1:19:13	いろんな
1:19:22	下の
1:19:33	はい。
1:19:39	あと、
1:19:41	影響はない。
1:19:46	これ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:51	当該エリア。
1:19:54	はい。
1:20:01	もう一度、
1:20:03	そう。
1:20:10	入れないんですけども。
1:20:13	はい。
1:20:14	では、
1:20:17	そこはあまり伝わってこなかったので、
1:20:20	さっきの話を整理の中で、
1:20:23	そう。
1:20:26	前のページの話を整理する中で、58-7 ページ。
1:20:31	18、
1:20:32	その
1:20:44	関西電力エンドウでございます。
1:20:47	お願いしてコメントありがとうございます。それと以上ページの当該業務については、文章にちょっと読みづらいところがありますので、そういった思想を踏まえてですね、認識合っておりますので、当社としても考えてございますので、
1:21:04	そういった点で文章書き直して検討さしてもらいたいと思います。以上です。
1:21:18	また戻って
1:21:50	はい。
1:22:33	そんな
1:22:46	内田です。
1:22:48	基本技術っていうのは冷却材とか、
1:22:53	使用済み燃料ピットなんかの溶け込んで補填分を除去した除去して許可した地震の段階ということで
1:23:05	なんかモノをRTDところ。
1:23:09	ですので、趣旨としては1次冷却材のものがメイン導き出される持ってくるというのがメインになってそれ以外の中には沢山の核種があるんですけども、ある程度の減衰とか、向こうでいくと、やはりセトCPの成分としてのポンプ60。
1:23:28	これ具体的にやったわけではないんですけども、市としてはここは60がところ考えていく。
1:23:39	はい。
1:24:12	当関西電力石田です。ITbookに移管している等廃棄物というのは本当に一泊／線量が高い廃棄物を置いておきまして、そのプリンターに含まれるものをやはり導いた火災等で当直した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:27	はい、補正額が増えているものですねシステムにつきましてはこの部分っていうのは、
1:24:39	はい。
1:24:50	いう
1:25:06	はい。関西、今セキさんおっしゃった点ではいその通りでございます。
1:25:26	最終的に
1:25:28	いや、
1:25:34	。
1:26:18	また事務局の方で、
1:26:20	エリア内の広範囲っていうのは、エリア内の空気っていうのを1ヶ所からではなくて、その吸引っていうに対して換気範囲、例えば半径何メートルっていうのが決まっていますので前のエリアっていう者から来るのではなく、
1:26:37	組合関係のエリアの中に、
1:26:40	求人数ヶ所設けた上で、東京支援してくることもありますので、機器の開発規模のものからサイトはあると思うんですけど、それからみたいな形で空気配管っていうのを施行する必要があるということになります。
1:27:22	浅地中のシームのポットといいますか法定線量の高いエリアの中に入れてしまって、この
1:27:31	汚染エリアの外側になりますので、CVの中になります。
1:27:43	それからですね。
1:27:51	そうなんです。
1:27:58	設置の
1:28:41	いや、
1:28:44	地域の中で、
1:28:47	これ、
1:28:48	いえ。
1:29:16	すみません具体的にいいことだというようなことも統計のほう確認しないとわからないんですけども、
1:29:23	大部分とかそういうわけでも分散しててですね、弁の点検なんかで日々の作業とかこう分布で幾つかってなってるんですけど。
1:29:35	ちょっと親戚性エンドウ1人拾わないとわからないのでちょっと確認したということが一つまた申し上げられませんか。
1:30:19	今関西ウシジマでございます。また、今ご質問いただいた点放射線管理のほうでもですね、データがちょっと件分が必要と思われるので確認いたします

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	が、私のほうからちょっと感覚的な御説明もありますが、リンクしてない格納容器の中につめで例えば定期。
1:30:38	検討を行っている場合ですね、蒸気発生器のECT検査装置をつけて例えば被ばくをするであるとか、或いはRCSの配管のISIも検査をやるために被ばくをするであるとか、
1:30:54	そういったところでループの比較といったものは件名としてあると思いますので、そういったものもナカノのある1定検のトータルと比べてどの程度かとかそういった未見方になるのかなというふうに今受けとめました。
1:31:10	以上でございます。
1:31:18	そういう意味で、
1:31:22	本当に
1:31:24	はい。
1:31:31	そう。
1:31:44	はい。
1:31:47	具体的な
1:31:52	はい。
1:31:59	関西電力の方で、
1:32:01	基本的に火災防護上重要なケーブルというのが設定値にあることになりますので、また別途させていただきます。
1:32:13	っていうことっていうので。
1:32:15	何か。
1:32:18	今、
1:32:26	他電力のあれといたしました。
1:32:50	どうぞ。
1:32:51	クランプなかった。
1:32:54	はい。
1:32:57	ただ、
1:33:04	はい。
1:33:08	一方、
1:33:17	最後は、
1:33:20	ほとんどない。
1:33:34	ココカラファイン石田です。
1:33:36	17ページということで申し上げ、トリガ発表済み樹脂貯蔵タンクっていうのはサブクールになっているものです。本当に向かう経路ではございません。
1:33:46	この中に樹脂が、等ということとされているのです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:51	廃棄物ポンドのほうにつきましては、こちらの噴火のほうになりまして、高線量と呼ばれるような人廃棄物というものは、基本方針の当箇所に移動操作されるので。
1:34:05	すみませんウシジマ解析が多分っていうのがページの写真等でですね、ちょっと1点、誤解を招くかと思いましたが、写真のほうはあくまでも助言とか勧告式な状況にある均衡嫌なところで、
1:34:21	道路の上になってるんですか、ドラム缶等が置いてありますが、貯金タンクっていうのはこの下の部分でコンクリートで覆われたところに、
1:34:31	ところで、非常に線量の高いところがこの下にあるというふうにご理解をください。
1:34:45	どうぞ。
1:35:18	はい。関西ウシジマでございます。今鈴木さんの御理解の通りで23ページとかを立てていただきますと23ページに先に使用済み樹脂の貯蔵タンク室というところで、施工上側の10、
1:35:35	Reportところがですね、先ほど時間がかかるところで写真に行きたいところなんですけど、下のほうの系統タンクが二つ、①②と打ってあるところ、これ以外の中がタンクでミツイ済みペレットそういったフィルタが三菱っていうか、そういった状態であって、線量が高いということでございます。
1:35:55	あと、24ページをご覧いただいたときに24ページの右側でB廃棄物というところがありますが、A廃棄物庫の上の赤い太枠で囲ったところも多くの方ですかね。そういった
1:36:11	線量の高いドラム缶をこちらのほうにPRいっぱい
1:36:16	ものでございます。いずれにしましても、これら満たしてあったり、ドラム缶の中に終了されてきたがしてあって、それ以外のものを置いておりませんので、火災が発生しないとそういった中身でございます。
1:36:31	いや、
1:36:45	はい。
1:36:55	はい。
1:36:59	関西電力仁科です。今おっしゃっていただいた後者のほうでして、お答え以上の地震のまま、三井住友と大磯コミットした形で調査しておりまして、輸送された技術というのは韓国内での家そこに水が終わっているという状態になっております。
1:37:16	右。
1:37:38	規制庁サツカワです。
1:37:41	この間こちらの声聞こえてますかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:46	はいません。
1:37:49	ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、日廃棄物保管庫のアナログ式でないんですか、感知器は、
1:37:58	あれ、これは
1:38:00	最終的にこう設計としてはどういうふうな形になるんじゃないというか、基本設計方針ないしは、
1:38:06	Asano説明書の中で、このエリアの設計をこうしますっていうことを記載していただくと思うんですけども、
1:38:14	ほかの提案のような分類に従うとアナログ式の熱とアナログ式の煙でやるべきところだけでも、何かもともと設置してあるからそれを使いますっていう話だと思うんですけど。
1:38:29	この辺の設計としては、このアナログ式代替熱感知器っていうのを残し続けるっていうことで理解しておけばいいですかね。
1:38:38	最終的にどういう記載するつもりなのかなっていうところだけちょっと聞いておきたいんですけども、
1:38:46	関西電力のオキタで
1:38:48	今いただいたコメントについてはまだ基本的補正したいというのはこれから検討していただきますので、どういう対応するかまでは検討なんですけども、基本的には日廃棄物と今の設計のままいきたいと思っております。
1:39:03	但書等でこの案セキについてはこういう形で直していただければまだ決まっています。
1:39:11	説明というのは、
1:39:13	PARいただければなと思っております。
1:39:17	規制庁サツカワです。アナログ式でない感知器があってもなくても、火災審査基準を満足していると考えているのか、そうでないのかで言う、どちらになるのでしょうか。
1:39:29	異なる未収あ、関西電力のオキタ。
1:39:32	と異なる2種類の感知器の設置っていうのが要求事項にありますので、このエリアにアナログ式の熱感知器が入口に一つでもいいんですけども、現状目標にアナログ式でないんですかってのを網羅的につけておりますので、
1:39:48	これが一つでもないと基準要求は満足しないというような形になります。
1:39:53	規制庁サツカワですとか
1:39:57	保管庫の内側にはアナログ式の熱感知器をつけないっていうことかすごくそののちょっと認識が私が間違っていました。了解しましてありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:11	関西電力のオキタです。今集計していただきたいんですけども 24 ページ目に配置図をつけてまして、模擬廃棄物等のエリアの中、
1:40:21	赤いハッチングをしている場所以外の入口付近の加力しきれない、2 億円モリヤておまして、本先には高台がショップメディアようわかってみせる場所の中に意識の兼務とアナログ式でないと思っている設計となっております。
1:40:37	以上でございます。
1:40:43	規制庁サツカワですが、わかりました。ありがとうございます。
1:40:54	はい。
1:40:55	はい。
1:41:29	はい。
1:41:31	セキの通り防爆型の消防法の第 2 項だけで位置付けさせ、
1:41:40	なぜ、
1:41:52	規制庁サツカワです。本庁側はいかがでしょうか特になければ、
1:41:58	これ以上何か確認した事項ありますでしょうか。
1:42:01	はい、すいません、規制庁の関ですいいですかね。はい。
1:42:05	命令等を
1:42:09	もう
1:42:11	15 ページのところになりますけれど、
1:42:16	もうちょっとフローがいいかどうかというのは別なんですけれどもね。
1:42:24	はい。
1:42:27	やはりちょっと関西電力のやりたいこととしてそのエリア内Eの安全停止の原子炉の安全停止っていうのがちょっとこう頭に
1:42:37	結構フローの頭のほうにきているんですけども、何でこれ、上のほうでもっていきたいと思っているのかなっていうところが私基盤しきいたいと思ってる場所なんですけれども、私のほうは審査会合でも申し上げたとおります。
1:42:53	技術的にどうしようもないところを求めてそれに対してどうしようかねっていう
1:43:01	ことを
1:43:03	approachではないかという審査会合のほうで申し上げているんですけども、
1:43:08	申し上げたつもりでいるんですけども、ちょっと何でこう手前のところで来ちゃっているのかなっていうのが
1:43:17	私としては知りたいところです。ちょっとお願いします。
1:43:33	関西電力の遠藤でございます。ご指摘の件でございますけれども、保証の観点被ばくの観点考慮っていうことで考えていたんですけども、1 個上の四角のところ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:51	にはですね、保証の観点から始まっているので、セキの申し上げる通り、まず保証の観点から考えていた通り、これそれ以降のヒアリングの中で、被ばくっという観点はまああの審査基準上ではないので、
1:44:08	これは最終配置を考えた後に時被ばくのチェックを行うということで医学は下のほうに置いているとヒアリングの中で、審査基準に基づいて考えていかなければいけないというところ。
1:44:24	米国ってことで考えるという観点からですね、大分整理で判断の代表監査してもらいました。以上です。
1:44:38	規制庁の関です。どちらかといえば下のところにあると思うん 10mmぐらい、ちょっとこれもいいかどうかまたささいは別ですけども 10mGyカー/hの場所っていう
1:44:53	ところの話っていうのはまさしくこれ基金にまつわる話と私は理解を
1:44:58	そこのそれ以上のところにくっつけたら結局壊れちゃうわけだから、それ以上のところ、
1:45:06	につきようがないよねって話が
1:45:10	下のところで語られているように見えてですね。
1:45:17	その手前にしその話がきてしまうんで、
1:45:22	ちょっと降圧するもをつくっているような気がするんですけどもそういうところ。
1:45:27	どう思ってます。
1:45:32	関西電力の白井でございます。確かにフローの左のほう費故障の関係により式とか被ばく管理機器の設計というところがあるんですけども、それと規模的厳正な部分がマッチンなってる。
1:45:50	ちょっとフローの順番入れ替えとか、その辺検討しまして、上の部分は交渉の観点での閾値の設定なんで、エリア内及び売れるかの場所があるかどうかはその辺を上の方に、
1:46:05	持ってきて、
1:46:08	中段のほうで安全停止に必要な機器があるかどうかという観点を持ってきて、また最終的に被ばくの観点で問題がないとかその辺を整理するような流れに変更したいと思います。
1:46:26	はい規制庁もセキです。
1:46:29	これ審査会合で申し上げているので、ちょっと繰り返しちゃいますけど基本、そういうことを私申し上げたかったんですけどいろいろ今日もその整理の仕方た。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:41	今後の補正の仕方のところでいろいろお話ししていますけれども総合連携と7やはり
1:46:47	その技術的な限界をここにあるであるとか、その作業安全上の限界をここにあるんだからこそ、ちょっとこういう手段をとっても
1:47:00	三つのことを講じてもこういう考え方があるんじゃないかっていうところが設計を
1:47:05	だと私はというつもりであの場では申し上げておりますので、そのところはちょっとぜひ忘れずに、ちょっと作業の方をしていただきたいと思います。以上です。
1:47:22	はい、関西電力ウシジマでございます。今コメントいただきました点、承知でございます。今の御説明の追い込んでくるあのポンプがですね、最終的なこのまとめのところでちょっと料理の仕方というか、あの仕分けの仕方というところから見直す点があると。
1:47:40	いうふうに認識いたしました。また再考いたします。
1:47:43	アプリ店舗放射線管理の観点から報告したいと意見もございますので、一遍考え電力も調べて、
1:47:52	先ほどご質問いただきました集団線量できるぐらいの線量がどの程度になっているべき義務について規定した形と回答させていただきます。
1:48:03	はい。
1:48:04	なんかいろいろとしての価値があるという形で保管していないんですけども、ループ室内には蒸気発生器と一次冷却材ポンプという大きくありまして、この作業に関わるものの線量走ってきておりますので、そちらの方、どうぞ。
1:48:20	120という数字がちょっと条件を緩和を図るものが5基、
1:48:27	きれいかもう必ずということで、合計で120。
1:48:34	非常になります。
1:48:47	規制庁の関です。わかりました。そういう意味ではちょっとこまい話かもしれませんが、
1:48:57	もう
1:48:59	これ、それぞれのエリア内2、
1:49:02	今そちらが置かれてる数字の場所っていうのは具体的にどこかであるとか、それちょっとパークに入れてくれと思うつもりありませんけれども、真ん中ちょっと資料を示してもらえると、
1:49:16	相場感がわかって苦しいなんかお互い近づけるのではないかと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:24	整理上の問題として私も受けとめてますので、ぜひ、ちょっとその辺りをしっかりやってもらえればと思いますよろしくお願ひ。
1:49:36	はい、関西電力ウシジマでございます。ただいま今後ろの例えば 20 ページ以降ですとか、実際に感知器をつけるような勢いをつけてございますが、ここには線量といった情報はございませんけれども、1 回の検討にあたっては線量等も勘案して、
1:49:53	この間につけようかというところを検討してございますので、何とかですね、この辺りが線量が高いとか、この辺りにながら線量が低いので続けるといったところのですね、レベル感がオキタできるように、ちょっとまた資料の検討いたします。
1:50:13	はい、セキは以上です。
1:50:22	はい。
1:50:26	サツカワです。大丈夫です。スケジュールとかの話が補助額になっているようなので、スケジュールの話とかをしたいと思ひますけれども、
1:50:41	関西からウシジマでございますが、もしよろしければ、本日の資料の 1 のほうの一部を用いまして、今後の対応について御説明、またご意見あれば承りたいと思ひます。資料 1 の方。
1:50:59	御確認ください。
1:51:01	資料 1 でございますが、本日がこの今右側のハッチングの右側の 1 月第 4 週のところの 1 月 19 日、申請概要資料ということでパワーポイントでもって御説明をさせていただきました。
1:51:17	次回ですね、2 月の第 1 週なりというところで、この今の御質問いただいた、この後ラップアップいたしますが、コメントの反映をいたした、あし支援の資料をお出しするのと、
1:51:34	あと、そういったものをですね、審査会合ホームページに補足説明資料にも踏み込んだ形で
1:51:42	ヒアリングをお受けしたいと考えてございます。あと、規制庁どんどんお考えも終わりかと思ひますので、2 月の今のところの第 3 週の辺りにコメント回答の会議体会合回答というものを実機入れしてございます。
1:52:00	あとは慣れて申し上げますと別に入ってから、今のコメント回答がうまくいったように、ベクターながらですね、この補正申請なるものに向けて、基本設計方針を固める。
1:52:15	ヒアリングなりを 3 月の第 1 種なりにさせていただければ、第 3 週の辺りには補正申請させていただき、その後、認可に向けて進めることができれば、
1:52:30	こちらではそのように今スケジュールの線を引いてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:33	すみません、よろしくお願いいたします。
1:52:45	規制庁出されちよちよとお待ちくださいいません。
1:55:45	きちっとサツカワですすみません。
1:55:49	ちょっと補足説明資料とかも含めて、今日のちよつと再整理っていう話もあったと思うんですけども、それによって資料ってどれくらいのスケジュール感で修正できそうなのかちよつとまず教えていただけないでしょうか。
1:56:13	わかっているけど、
1:56:16	次回ヒアリングについては補足説明資料も、今回のコメントを踏まえて修正した上で出ていくだつたと思ってますので、
1:56:24	1月の来週25日までには、今回の
1:56:31	審査会合資料と説明した意識というのをチェックできるかなと思っております。この翌週2月II-1という。
1:56:41	ここにあると思うんですけど、ヒアリングできればなと考えてる次第、
1:56:49	規制庁サツカワです。一応ちよつと会合の枠取りの関係もあってですね、円筒2月の上旬くらいに
1:57:02	枠としては、来そうなところはあって、それをもし目指すとなると、来週の前半ぐらいまでには資料いただきたいなと思ってんですけど、その時間内つけたスケジュール感だと結構厳しいそうでしょうか。
1:57:27	関西電力の辺り。
1:57:28	承知いたしました。まだちゅう番。
1:57:32	弱ぐらいは余裕が融点まで時間があるので、
1:57:36	最初の前半にできるように配管なりしたいと思います。
1:57:45	規制庁だとかですありがとうございます。ちよつと症例を
1:57:51	見てかなと思いますけども、一応、
1:57:55	2月の上旬っていったって本当に一周名の4日かなあと思ってはいるところなので、
1:58:03	その資料、来週前半出てくる資料見てそのロッカーヒアリングは支える必要な状況なのかどうかっていうのを確認しなくちゃいけないなと思ってますんで、資料提出について、よろしくお願いいたします。
1:58:18	その資料を見た上で、ちよつと
1:58:21	もう1回ヒアリングとか事実確認した上で議論載せなくちゃいけないかっていうところはちよつと中でも検討しなくちゃいけないな。
1:58:28	で、よろしくお願いいたします。
1:58:33	関西電力の借入いたしました。
1:58:39	当本庁側はいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:51	ここは、
1:58:53	セキも入ってこれでいいです。
1:58:58	はい。では最後コメント確認はした上で、投資をしたいと思いますので、コメントの共有をお願いします。
1:59:06	はい。関西ウシジマでございます。ただいまからラップアップとしてですね、コメントの共有をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。
1:59:21	関西電力の隠岐さん、
1:59:23	雨のほうにコメント一覧でありますでしょうか。
1:59:32	どうぞ。
1:59:34	はい、さようです。お願いします。はい、それでは本日いただいたコメントについて確認させていただきます。一つ目が、このページ目の当たり方の審査基準の5ページについて、今回の政府のもあの方に持って低下すること。
1:59:51	それから再度精査基準での障防法も早い収めておりますので、アイデア規模に関しては減ってる場合の辺りからってということについて改めてということ。
2:00:03	三つ目が、メリットのタンクの方が入った場合の対応についてなんですけども、一度コメントが出てますので先ほどの案件でてる場合の火災についてコメントも踏まえて改めて再検討すること。
2:00:19	四つ目がイヌカイドMPの火災防護上重要な機器等についてなのかというのがあるのか補足説明資料に追加すること。
2:00:28	御説明が放射線量が高い場所エリアの赤いバーですけど、変形のフローについては前回のヒアリングのほうで切断しているといったステップで進めさせていただいたんですけども、上がってっていうのを踏まえて、今ほど、
2:00:43	内の線量マップ環境の線量について考えな範囲で配置図等で説明資料等に追加すること、以上六つのコメントいただいたと思っております。
2:00:57	内容確認をお願いいたします。
2:01:40	／意味
2:01:42	セキ断層もありません。はい。
2:01:47	お母さんは、
2:01:54	サツカワです。
2:01:57	閉じ込め機能のところの話して、一応、
2:02:02	何かふわふわした状態で終わって、両方ちゃんと考えましようね的な形でお話させていただいたかと思うんですけど、あれのお話は特段ここには書いてないということ、
2:02:14	はい。
2:02:19	すいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:22	わかりました。いや、では、大丈夫です。すいません。
2:02:32	はい、理解しましたありがとうございますすいません
2:02:36	特に問題いけないです。
2:02:46	では関西電力の方から特に何かかってレバーえっと、これでヒアリング以上行きたいと思いますけれどもいかがでしょうか。
2:02:59	はい。関西ウシジマでございます。本日はありがとうございましたペットいただいたコメントにつきましての反映検討いたしまして、来週ですか。資料回収できるように頑張ります。あと、ちょっと1点だけ確認で本日の御説明に含めておりませんでした、
2:03:16	感知器の配置図ですね、こちらのほうは、東京支社危惧しまして、最終という形で一旦お話をさせていただいておりますので、その点につきましてもですね、またコメント、確認事項等あれば、また何らかのご連絡いただくなり、
2:03:32	内なければならぬということでもありがたいと思っておりますが、その点よろしくお願いたします。こちらは以上でございます。
2:03:48	はい、規制庁サツカワです。
2:03:51	図面とかについては多分まだ確認中かと思っておりますので、また何かありましたらこちらから連絡させていただきます。
2:03:59	いやよろしければ、本日のヒアリング以上にしたいと思っております。ありがとうございました。
2:04:06	ありがとうございました。ありがとうございました。失礼いたします。委員長おっしゃってください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。